

### 世帯の主たる生計維持者の所得・収入状況表

① 世帯の主たる生計維持者の令和元年中の合計所得金額が1,000万円以下である。

1,000万円を超えている場合は申請不可

② 世帯の主たる生計維持者に令和元年中に所得の種類が複数あった場合、令和2年中に30%以上収入減が見込まれる収入に対応する所得以外の所得合計が400万円以内である。

400万円を超えている場合は申請不可

③ 世帯の主たる生計維持者の、令和2年中に30%以上減収が見込まれる収入の種類、現状の収入額、その収入を得た期間、保険、損害賠償等による補填額

④ 世帯の主たる生計維持者の、③の収入に対応する令和元年分の収入額

令和2年中の収入予測額		令和元年分の収入額		削減割合の算出式	
1-A ⑦給与収入	令和2年① 月から② 月③ ヶ月分 ④ 円	1-B 給与収入	⑤ ÷ 12ヶ月 × ⑥ = ⑦ 円	$\frac{(\text{⑦} - (\text{④} + \text{⑧})) \div \text{⑦}}{\text{令和2年の給与収入が令和元年に比べて減少した割合 (給与収入)}}$	= 1 ⑧
保険、損害賠償等による補填額	⑧ 円	令和2年分の稼働月数に合わせた令和元年分収入額	⑧ 円		
2-A ⑦事業収入	令和2年① 月から② 月③ ヶ月分 ④ 円	2-B 事業収入	⑤ ÷ 12ヶ月 × ⑥ = ⑦ 円	$\frac{(\text{⑦} - (\text{④} + \text{⑧})) \div \text{⑦}}{\text{令和2年の事業収入が令和元年に比べて減少した割合 (事業収入)}}$	= 2 ⑧
保険、損害賠償等による補填額	⑧ 円	令和2年分の稼働月数に合わせた令和元年分収入額	⑧ 円		
3-A ⑦不動産収入	令和2年① 月から② 月③ ヶ月分 ④ 円	3-B 不動産収入	⑤ ÷ 12ヶ月 × ⑥ = ⑦ 円	$\frac{(\text{⑦} - (\text{④} + \text{⑧})) \div \text{⑦}}{\text{令和2年の不動産収入が令和元年に比べて減少した割合 (不動産収入)}}$	= 3 ⑧
保険、損害賠償等による補填額	⑧ 円	令和2年分の稼働月数に合わせた令和元年分収入額	⑧ 円		
4-A ⑦山林収入	令和2年① 月から② 月③ ヶ月分 ④ 円	4-B 山林収入	⑤ ÷ 12ヶ月 × ⑥ = ⑦ 円	$\frac{(\text{⑦} - (\text{④} + \text{⑧})) \div \text{⑦}}{\text{令和2年の山林収入が令和元年に比べて減少した割合 (山林収入)}}$	= 4 ⑧
保険、損害賠償等による補填額	⑧ 円	令和2年分の稼働月数に合わせた令和元年分収入額	⑧ 円		

⑤ 1給与収入	1 ⑧ × 100 =	%
2事業収入	2 ⑧ × 100 =	%
3不動産収入	3 ⑧ × 100 =	%
4山林収入	4 ⑧ × 100 =	%

減少の割合が30%以上の項目に対応する所得の合計額、及び被保険者の属する世帯の、世帯主と被保険者全員の合計所得金額の合計が各々1円以上あれば減免される可能性があります。